

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年9月2日

【評価実施概要】

事業所番号	4071600979
法人名	有限会社 吉兆
事業所名	グループホーム ふきのとう
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市荒木町白口2343-1 (電話) 0942-51-3660
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年7月24日

【情報提供票より】(平成20年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 4月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	17 人
利用定員数計	18 人
常勤	15人, 非常勤 2人, 常勤換算 10人

(2) 建物概要

建物形態	併設/ 単独	新築/改築
建物構造	鉄骨2階建 造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,300 円		

(4) 利用者の概要(平成20年7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	6 名	要介護4	6 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	86 歳	最低	76 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	松枝医院・松岡病院・河田泌尿器科・川村皮膚科・小野眼科・毛利歯科・日高整形外科病院・はるた医院
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

JR荒木駅より徒歩5分ぐらいに位置するホームで、バスの利用もできて交通の便には恵まれている。昔ながらの家屋と新しい住宅がまじり合い落ち着いた土地柄である。運営者は母親の入院をきっかけに高齢者の生活を真剣に考え、グループホームの必要性を認識して開設された。地元でボランティア活動や地域の役員をしていた実績を評価されて地域住民や行政の協力もスムーズに得ることができた。母に接するようにひとり一人の利用者の方を大切にしている姿は利用していただいている家族から感謝と信頼を得ている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	メニューのカロリー計算を年一回ぐらいは管理栄養士にしてもらうように、という課題は早速実行している。防災訓練時に地域住民の参加を、という課題についても運営推進会議を通じて協力を得ている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連事項:外部4)
	自己評価票は全職員ひとり一人に配布し書きこんでもらい、それを管理者がまとめた。職員は書きこむことで、日々のケアに目を向けることができ評価の意義を再確認した。
重点項目③	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4・5・6)
	2ヶ月に一回程度開催されている。県・市議会議員、民生委員、町内老人会、地域包括支援センター、家族、利用者、市役所長寿介護課職員の参加を得ていろいろな意見が活発に交わされている。会議の中でいただいた意見は日々のケアに反映できるよう早急に取り組んでいる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	職員の名前がわからないので名札をつけてほしいと要望があり、すぐに実行した。月一回の家族の来訪時は、職員のほうから積極的に声をかけており、どんな些細な意見でも耳を傾けて改善にむけて努力している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	運営者、管理者が地元で培った地域とのつながりは、行事、防災訓練、お祭りに活かされている。老人会旅行への参加や地域の資源ゴミ回収のリサイクル活動に利用者と共に参加している。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「人が人として生きるよこびを心に感じながら共にくらす時間と場所づくり」を理念に掲げているが、理念の中に地域との関わりが記載されていない。	○	すでに地域と良好な関係性が築かれているので、加えて、理念にも地域との関わりを記載されることを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の申し送り時や職員が全員出席する月一回の会議において理念の振り返りを行い、日々のケア実践につなげている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営者、管理者は地域でのボランティア活動のリーダーでもあり地域とよく連携されており、自治会への参加、地域の夏祭り、子供会での餅つきに参加し交流を深めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員に自己評価票を配布し、記載したものを会議で検討し管理者がまとめている。職員の気づきや前回の外部評価の改善点を検討し改善されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回程度開催されている。県・市議会議員、民生委員、町内老人会、地域包括支援センター、家族、利用者、市役所長寿介護課職員の参加を得ている。いろいろな意見が活発に交わされている。家族より職員は名札をつけてほしい等の要望があれば早速できる事から対応して改善している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営会議への出席だけではなく、折りあるごとに行政の窓口に出向き意見交換をしたり、アドバイスを受けるなどの良好な関係であり、助言を活かしてサービス向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	2名の利用者がこの制度を活用している。外部研修に参加し職員会議時に伝達研修をしたり、国、県、市で開催されている研修会や連絡協議会で行われる勉強会に参加したりして、職員全員が理解に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月々の支払い方法を振り込み方式にせず、月一回来訪していただいている。職員のほうから家族の方には積極的に声をかけ、日々の暮らしぶりの報告や、預かり金の金銭出納帳の確認をしていただいている。職員の異動もその都度報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の姿が見えたら、職員は親しく話し、意見や不満を家族が言い易い雰囲気づくりに心がけている。基本的には、一人の利用者に担当職員を一人と決めており、家族の訪問時にもゆっくと話ができています。事業所の苦情相談窓口と公的機関窓口の紹介を明記している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者、管理者は、当グループホームが自宅のような存在であり、家族同様に利用者の気持ちを受けとめている。離職者、異動は、最小限度になるようできる限りの努力をしている。職員の異動はその都度報告し、新人職員は管理者やベテラン職員と組み合わせている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢ではなく、仕事への意欲や介護職への適性を重視している。資格取得や知識技術の向上にむけての各種勉強会や研修会の参加を促し交通費や受講料の支援、参加時職務免除等を行っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修には行政より発行されたパンフレットを教材にしている。地域で開催される研修や外部研修には職員を積極的に参加させ、学んできたことは職員会議時に伝達研修を行なって、知識や技術の向上に努めている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	就職1ヶ月間は見習い期間として、ベテラン職員指導のもと、利用者ひとり一人の対応や接遇を学ぶ。外部研修に積極的に参加し、資格取得するためには、勤務ローテーションに配慮し支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	もちつきの手伝いを始め、行事などの交流を図りその折に交流先のグループホーム内を見学させてもらっている。お互いを認め合った交流は資質の向上にもつながっている。研修会も活発に行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者、家族が安心して利用していただけるよう入居前の面談を行い、都合が悪い方へは訪問し、少しでもなじみの関係が築けるよう努力している。体験入居も行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	裁縫が得意な方にズボンの補修をしてもらったり、料理好きな方には、料理の手順や味つけを教えてもらうなどがされており、共に支え合う関係が築かれている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々関わる中で、会話や表情、動作から本人の思いや意向を汲み取っているが、意思疎通が困難な方は、家族が訪問時に伺ったり、生活歴を基に検討し、本人本位で支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員を中心に全職員で気づきや意見交換を行い、利用者の立場にたった介護計画の原案を作成し、必要な関係者と協議を重ね家族へ提示し、検討していただき納得していただける計画書の作成を心掛けている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回全職員参加の会議時に利用者一人ひとりについて全職員で介護計画の見直しを行なっている。状態が急変した場合には家族や、必要な関係者と連絡を取りながら現状に即した介護計画書を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医への受診時に家族が同行できない時には職員2名(運転手と介護職員)で受診介助している。また、行きつけの理美容院への同行、墓参りへの同行支援も職員2名で行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を基本としているが、ホームの協力医療機関も多くあり、家族や本人の意向で変更され受診介助をホームに一任される場合には、受診の支援を行なっている。受診結果に関する情報を共有している。		
22	49	重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現状で2名看取りの体制にあり、家族やかかりつけ医と常に連絡を取りながら、全職員で協力体制ができています。また、夜勤者2名(1階、2階で2名)はそれぞれにトランシーバーを携帯し緊急時の連絡に備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	毎朝、職員室で申し送りを行なう時も利用者の名前を頭文字で言ったり細心の注意を心掛けている。トイレへの誘導等はさりげなく対応しており、トイレへの動線も近くハード面の工夫もなされている。個人の記録等は職員室に施錠して管理されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝起きの遅い方には遅い朝食を、夜遅くまで眠れない方には職員と一緒に話を聞いたり、お茶を共にしている。夜間に観たい番組があれば観てもらったり、利用者のその日そのときの状態に応じ希望や気持ちを大切に支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立はできるだけ利用者の希望を取り入れながら調理している。調理が得意で職員と共に作ったり準備や後片づけを頑張る利用者も居る。職員も利用者と一緒に同じ食事を共に楽しみながら摂食している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	隔日入浴を基本にしながらも、毎日入浴を希望される方など一人ひとりの希望には柔軟に対応しており、入浴剤も種類を変えるなど楽しんでもらっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	菜園の世話が得意な方、いけばなの有資格者など得意とする役割を生き活きと発揮したり、カラオケや踊りや民謡などを楽しんだり気晴らしの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員の常勤者が5名であり、いつでも利用者の希望に応じ買い物や外出(ドライブ)の支援ができています。ホームの買い物の際にも希望者をドライブを兼ねて外出をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠はしていない。利用者の外出傾向を把握し職員はさりげなく見守りを行なっている。玄関には安全の為チャイムを取り付けている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回避難訓練を行なっている。1回は消防署の参加協力にて、あとの1回は地域住民の方々の協力も得ている。施設長や、管理者が地域でのボランティア活動のリーダーでもあり地域近隣の協力要請が得られ易い。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事の摂取量、水分摂取量をチェックし、栄養バランスや水分量の把握に努めている。また、咀嚼や嚥下状態や体調に応じトロミやゼリー状にしたり、硬さ、大きさ、量も個別に対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には利用者による見事な生花が飾られ、廊下には職員と共同作成された壁掛けなどが目を楽ませている。対面式の調理台のあるリビングはゆとりの空間になっており、そのままウッドデッキにも続いている。ホームの建物の中心には巨大プールを置き大きな鯉が泳いでいた。騒音や遮光のカーテンやブラインドが施され、居間や廊下にもソファが置かれ居心地良く工夫されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ダンスや調度品は本人が馴染んでいるものが持ち込まれており、ホームから提供されたボードやパネルには孫さんや家族の写真や装飾品が沢山飾られ、どの居室も個性的で楽しく過ごせるように工夫されている。</p>		